

工場初回米護士或株廣ハ雙方ノ意見ヲ徴シタル上同停ニシテト又據

極記筆談甚ノ後ノ状況左記ノ通

記

一、工場主側

工場主ハ依然存在ヲ願ヒシテ責任者ヲ定メ不工域ハ
二名ノ人丈ヲシテ監視ニ當ラシムル等殆ト放任ノ
状態ニアルカ管下小石川區小日向台街一ノ二ハ武株
廣ハ工場ノ顧問亦護士タル關係上重識調停ニ至シ
トスル模様アリ

二、労働者側

(一)労働者側ハ日本労働總日會支部負池善二飯沼共一
等指導ノ下一筆派電報部ニ在リテ後東ヲ圍メニ

場主ノ存在ヲ見ニ勞ノ居レルカ或務亦護士ノ調停
ニ至タントスル模様ヲ聞キ同人ノ奮力ヲ期待シ居
レリ

(四)筆談書ハ二十五日別添印刷シテ千五百枚ヲ工場附
近民家ニ配布シ同情ヲ求メントレワ、アリ

右及申(通)報候也